

## 託児施設「いもむしルーム」利用規定

### 《託児施設利用規定》

皆様の大切なお子様を安全にお預りするために、下記の内容をご確認の上、署名をお願い致します。

- ① 診療室では多数の患者様が診療を受けられており、また様々な医療機材が設置されています。衝突・転倒・損壊防止のため、お預かりやお迎えの際はお子様の手をしっかりと握るか、抱っこでの移動をお願いします。
- ② いもむしルームのドアは、開ける前には必ずノックをしていただき、無断で開けないようお願いいたします。治療予定が遅れてしまう原因となるため、お子様をお預け後は速やかに移動をお願いします。保育士からの指示がない限り、ルーム内への保護者さまの入室はお控えください。
- ③ 多数のお子様をお預かりする為、月齢や状況に応じ下記のベビー用品を製品ごとの使用基準に基づいて託児に使用いたします。「吐きグセがあるので抱っこひもは使用しないでほしい」「バウンサーは使用したことがないので乗せないでほしい」などの、個別対応はいたしかねます。
  - ・抱っこひも(エルゴ) ・バウンサー(ベビービョルン) ・ベビーヤード(グレコ) ・ハイローチェア(アップリカ)
- ④ 着替えやおむつ替えは保育士判断で行います。おむつや着替えは適正な量をお預けください。(おむつがない場合には購入(¥100税込)していただきますのでご承知おきください。)汚れた衣類やおむつは保健指導に基づく院内感染症拡大防止のため水洗いせずそのままビニール袋に入れてお返しいたします。おむつは院内で捨てず、必ずご家庭での処理をお願いいたします。
- ⑤ 飲み物が必要な場合は、マグボトル・ストローボトルなど中身が零れず、必ずお子様が自分で飲めるものをご用意下さい。調乳・授乳・お食事補助はいたしませんので、哺乳瓶・ミルク・離乳食・おやつはお預かりできません。特にミルクのお子様につきましては、お預かり前に適宜水分補給をお願いいたします。
- ⑥ 激しい咳をしている場合や、伝染性の病気(水疱瘡・はしか・風疹など)の可能性が見られる場合、その他やむを得ない理由により、お預りをお断りさせていただく場合がございます。
- ⑦ お預かり後や診察中でも、場合により保育士判断でお声がけ・託児を中断することがあります。
  - ・同意書にご署名が確認されない場合(初回のみ)
  - ・規定の託児ルール違反が認められ、保育士や若林歯科スタッフの指示に従っていただけない場合
  - ・発熱(体温が37.6度以上を目安とします) ・嘔吐 ・下痢 ・発疹などの症状がみられた場合。
  - ・その他、適正な託児の続行・医院の診療に著しく支障が及ぶ可能性があるため保育士が判断した場合。
  - ・お迎えの予定時刻より、30分以上が経過した場合。

### 《ご注意》

託児サービスは2018年1月4日より「株式会社DENTOFFICEちえのは」の委託運営となります。

本利用規定に関わるお問合せは若林歯科ではお受けできませんのでご了承をお願いいたします。